



特殊詐欺に注意!



3月に、北警察署管内で複数件の特殊詐欺被害が発生しました。

その手口は、医療費の還付金を騙るもので、巧妙な手口によって暗証番号や預金残高を聞き出し、銀行員を名乗る者がキャッシュカードを受け取りに来るものでした。

4月中、北警察署管内では警察官を騙る予兆電話が多発しました。

お金にまつわる電話は予兆電話です。

予兆電話があれば、必ず警察へ通報してください。



柘野交番だより

5月

北警察署
493-0110
柘野交番
721-7114



～被害に遭わないために～

- 電話でお金、それはサギ
- キャッシュカードは 渡さない!
- 暗証番号は 教えない!

警察官や金融機関が、電話でキャッシュカードの暗証番号を聞くことはありません!!



春の全国交通安全運動

『新元号 無事故で迎える 京の春』

5月11日から20日までの10日間は春の全国交通安全運動の期間です。これは、交通事故防止を図るため、交通安全への意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身につけるためのものです。



特に、平成30年中、自転車の関係する交通事故の発生件数は1,310件（前年比-113件）で、全交通事故発生件数の約21.3%（前年比+1.4%）を占めており、件数を見ると自転車事故は減りましたが、事故全体に占める自転車事故の割合は高くなっています。

新しい元号に変わった今、一人一人の交通マナーを向上させ、交通事故に遭わないよう、起こさないように気をつけましょう。

自転車盗にご用心

北警察署管内における刑法犯罪の内、約3割が自転車盗被害です。また、自転車盗被害のほとんどが無施錠で盗まれています。

自転車盗被害は、皆さんのちょっとした心がけで防げる犯罪です。

被害に遭わない為に以下の事に注意して下さい。

- たとえ少しの間でも、必ず施錠しましょう!
- ツーロックしましょう!
- 必ず防犯登録をしましょう!

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
二人乗り禁止、イヤホンを着けながらの運転は禁止、夜間はライトを点ける
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る